

## ■殺虫剤：農業用

有機リン系・ピレスロイド系

# ベジホン<sup>®</sup>乳剤

成分 ジメトエート……15.0%  
フェンバレート……10.0%

物理的・化学的性状 淡黄色澄明可乳化油状液体

登録番号：22630

毒性：劇物

消防法：第2石油類

有効年限：4年

包装：500ml×20 1ℓ×15

### ◆特長

- 広範囲の野菜害虫に強い殺虫力をもっており、防除しにくいヨトウムシの老齢幼虫にも有効です。また、温度に影響されずに殺虫力を発揮します。
- 有効害虫の幅が広く、他剤に感受性の低下した害虫にも高い効果があり、安定した防除効果を発揮します。
- 浸透移行性があり、きわめて速効性ですので葉裏のアブラムシ等にも有効で、吸汁活動前に作用することにより、ウイルス病の感染を抑制させることが期待できます。
- 残効性に優れているので省力化が期待できます。
- 特異な忌避作用が害虫の被害防止に効果的に働きます。

### ◆適用と使用方法

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ジメトエートを 含む農業の総使用回数	フェンバレートを 含む農業の総使用回数
てんさい	ヨトウムシ	1,000～ 2,000倍	100～300ℓ/ 10a	収穫21日前 まで	4回 以内		4回以内	4回以内
		400倍	25ℓ/10a					
	カメノコハマシ	1,000倍						
ばれいしょ	アブラムシ類	1,000～ 2,000倍	100～300ℓ/ 10a	収穫30日前 まで	2回 以内	散布	2回以内	2回以内
	ナスノミハマシ	1,000倍						
たばこ	タバコアオムシ	3,000倍	100～180ℓ/ 10a	収穫10日前 まで				
	ヨトウムシ アブラムシ類							

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

### ◆注意事項

- (1)石灰硫黄合剤、ボルドー液等アルカリ性薬剤との混用はさけること。
- (2)幼苗期に使用すると、展開葉に黄化などの薬害を生ずることがあるので、この時期は所定範囲内の低濃度で散布すること。
- (3)うめ、さくら、ばらなどには、薬害を生ずる恐れがあるのでかからないように注意して散布すること。
- (4)本剤をてんさいに対して希釈倍数400倍で散布する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の地上液剤散布装置を使用すること。
- (5)蚕に長期間毒性があるので、散布された薬剤が飛散し、付近の桑に付着する恐れのある場所では使用しないこと。
- (6)ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。

- ①ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
- ②関係機関（都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農業使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- (7)本剤は自動車、壁などの塗装面、大理石、御影石に散布液がかかると変色する恐れがあるので、散布液がかからないように注意すること。
- (8)本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (9)取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

### ◆安全使用上の注意

- (1)医薬外用劇物。取扱いには十分注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐かせないで、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2)原液は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3)本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (4)本剤はのど、鼻、皮膚などを刺激する場合、またかゆみを生じる場合があるので注意すること。
- (5)散布の際は防護マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。作業後は直ちに身体を洗い流し、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (6)作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (7)かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触を避けること。
- (8)夏期高温時の使用を避けること。

### ◆魚毒性

- (1)水産動植物（魚類）に強い影響を及ぼす恐れがあるので、河川、湖沼及び海域等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。養殖池周辺での使用は避けること。
- (2)水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (3)使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。